

□■受験対策ミニ講座 16号 2020□■

新年も10日が過ぎ、試験が近づいてきました。『受験の手引』の「試験当日の注意事項」に目を通して、会場までの交通経路を緊急時に備えて、複数、確認しておきましょう。

あと3週間ですが、まだまだやれることはあります。今号からは試験直前のサバイバル作戦。今回は問題文や選択肢の中に隠れているヒントについてご紹介します。

細心の注意を払い、長時間にわたって取り組む試験は、心身ともにとても疲れます。栄養ドリンクや疲労回復に即効性があるとされるチョコレートの効用なども、無視できません。マラソン選手は餅やバナナでスタミナを維持するとか…体調管理に努め、ご自身の体質にあった食品やスペシャルドリンクを見つけておくことも、今できる準備のひとつかもしれません。

【31回 26 現代社と福祉】

「ヘイトスピーチ解消法」の内容に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 外国人観光客に対する不当な差別的言動を規制することを目的としている。
- 2 不当な差別的言動に対する罰則が規定されている。
- 3 雇用における差別的処遇の改善義務が規定されている。
- 4 地方公共団体には、不当な差別的言動の解消に向けた取組を行う努力が求められている。
- 5 基本的人権としての表現の自由に対する制限が規定されている。

(注)「ヘイトスピーチ解消法」とは「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」のことである。

正解と解説は最後に記載しています。

■Plus Column

【時間配分と隠れたヒント】

試験は4時間で19科目・150問。超難問に時間をかけ過ぎず、ラッキーナンバーを塗って先に進むことは、この試験の常識です。試験には、まだテキストや参考書にない新しい情報が出てくることがありますが、多くの場合、このタイプの問題で問われるのは、ごく基本的なことなので、焦らず読み進んでください。

そもそもこの試験は、満点は取れないように作られているからです。頭を切り替えて得意科目に時間をかける方が得策です。…とはいえ0点科目があると不合格なので、不得意科目を最初から諦めるわけにはいきません。そこで大切なのが時間配分。一科目7問が基本ですが、午前の「現代社会と福祉」と「地域福祉」が10問。午後は「高齢者」が10問、「相談援助の理論と方法」は21問、「就労支援」と「更生保護制度」が4問です。1問にかけられる時間は平均して1分30秒程度ですから、開始後、10分刻みくらいで、どの科目にとりかかっているべきか、ご自身のペースを考えておきましょう。

問題文を隅から隅まできちんと読むと、意外なヒントに気づくことがあります。

例えば7号でとりあげた「社会指標はどれか?」という問題。選択肢をよく見ると「指標」の文字は一つだけです。GDPのような「経済指標」に代わって、教育・福祉など様々な分野で社会の状態を測る「社会指標」は、病床数や水道普及率のような客観指標と、満足感や幸福感などの主観指標に分けられます。「失業率」も社会指標のひとつですが、問題文の「福祉水準を測定する…」という言葉をよく吟味すると、正解の「幸福度指標」が見えてきます。

このように、冷静に考えれば正解に近づくことができる問題もあります。もちろん、内容を深く理解していることが最も重要なことですが、割り切って「試験アタマ」に切り替えることも、試験当日は必要です。

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【31回 26：解説と正解】

この問題は(注)の中にヒントがありました！(注)の正式な法律名称「…の解消に向けた取組の推進に関する…」と同じ言葉が選択肢(4)にあります。この取り組みは「ヘイトスピーチ抑止条例(大阪市)」、「差別のない人権尊重のまちづくり

条例（川崎市）」のような形で、各地方自治体で進められています。

- 1 × 対象は外国人観光客に限定されていません。
- 2 × 罰則規定はありません。
- 3 × 雇用における改善義務は規定されていません。
- 4 ○
- 5 × 基本的人権の制限までは規定されていません。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus